

平成 23 年度障害者総合福祉推進事業(2次)
指定課題個票

<p>指定課題 11 (再募集)</p>	<p>老年期発達障害者（60 代以上）への障害福祉サービス提供の現状とニーズ把握に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>(わが国初の実態把握) 発達障害者に関する支援は生涯を通して提供されるべきであるが、これまでの調査研究に関しては乳幼児期から青年・成人期までのものが多く、老年期の発達障害者の生活と支援に関する実態把握がなされていないため、生涯にわたる支援の提供という観点から、老年期に焦点を当てた実態把握を行う必要がある。 (好実践事例の共有) 近年の発達障害者支援センターへの相談実績において、青年・成人期以降の相談件数が増加しており、長期的な視点として老年期の生活や支援に関する効果的な情報提供に役立つ情報の発信が必要になっている。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>方法 1：生活状況の調査 (1) 老年期（60 歳以上を想定）の発達障害者の生活を把握するために、全国の大都市や中山間地などのサンプル地域を設定し、家庭や施設（障害、介護等）の場に調査員が訪問し、質問調査(30 例)を実施すること。 (2) 調査員には全国自閉症者施設協議会や発達障害者支援センターの職員を加え、調査対象者は福祉サービスや相談を利用している方を対象とすること。 (3) 質問項目の設定は、老年期発達障害の生活と支援に関する先行調査を把握し、当事者団体や有識者の一定のコンセンサスを得ること。 方法 2：支援状況の調査 老年期の発達障害者への支援の状況を把握するために、国内外の先行研究や実践を分析した上で、特に福祉サービスの利用や医療対応に関して効果的な実践をしている地域もしくは支援機関を訪問（3 箇所）、支援方法等の整理を行うこと。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>(1) 老年期発達障害者の生活状況（住居、財産管理、健康管理、福祉・介護サービスの利用等）の客観的なデータを提示すること。 (2) 老年期発達障害者への支援（障害福祉、介護、医療等）に関するモデル的な取り組みを提示すること。</p>
<p>前回公募との相違点</p>	<p>○調査件数、訪問箇所を縮小した。 ・方法 1（1）質問調査の調査件数を 50～100 例程度から 30 例とした。 ・方法 2 支援機関の訪問を 10 箇所程度から 3 箇所とした。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課地域移行・障害児支援室/発達障害対策専門官（内線 3048）</p>

<p>指定課題 13 (再募集)</p>	<p>障害児入所施設の支援の実態に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>児童福祉法が改正され、これまで障害種別に分かれていた障害児入所施設は、平成24年4月1日から「障害児入所支援」として一元化され、さらに年齢延長規定もなくなるため、児童に特化した支援が求められる。</p> <p>障害児入所施設の最低基準には個別支援計画の規定はなく、指定基準に施設支援計画の作成は規定されているもののサービス管理責任者の規定がないため、これまでは計画の作成、家庭や関係機関等との連携の責任の所在も明確でなかった。</p> <p>また、障害児入所施設で提供される支援内容は各施設に任されてきたのが現状で、その実態は十分に把握されていない。</p> <p>このため、障害種別の一元化に当たっては、多くの保護者が不安を感じており、また、施設設置者の多くは他の障害種別の児童を受け入れることには消極的である。</p> <p>そこで、現行の障害種別ごとに行われている障害児入所施設の支援の実態を詳細に分析するとともに、近年増加している被虐待児及び医療ニーズが高い児童へのケアのあり方についても触れることとする。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1) 実態調査</p> <p>①タイムスタディによる活動実態及び業務実態の調査を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と支援者を分けて支援内容ごとの所要時間を示すこと。 ・調査項目： 利用者：「睡眠」、「食事」、「着替え」、「風呂」、「学校」、「療育」等の活動内容や職員による支援の内容を分類して時間を示すこと。 支援者：「見守り」、「身体介助」、「リハビリ」、「記録」、「夜間見回り」等の業務内容を分類して時間を示すこと。 <p>②個別支援計画の実態：作成～評価のプロセス及び計画例を示すこと。</p> <p>③専門的ケアの実態：被虐待児に対するケア、医療ニーズが高い児童へのケア（たんの吸引等）、リハビリなど障害特性に応じた特別な支援、在宅復帰又は退所後の自立のための支援</p> <p>※ なお、個別支援計画は、児童養護施設の自立支援計画及び児童デイサービス等の通所支援の個別支援計画との比較を行うこと。 被虐待児に対するケアは、児童養護施設との比較を行うこと。</p> <p>(2) 障害児入所施設支援に関する課題を整理し、一元化に当たっての対応について提言すること。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>(1) 報告書には、障害種別、程度ごとに分析結果をまとめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者が受ける支援の実態（ケア以外の自由時間も含む。） ・サービス提供者の業務実態（ケア以外の業務も含む。） ・個別支援計画策定の有無、内容の実態 ・被虐待児及び医療ニーズの高い児童等への支援の実態 ・個別支援計画及び実践の好事例を紹介し、分析すること。 <p>(2) 課題の整理に当たっては、障害の種類や程度、行動障害の有無、医療的ケアの必要度等の児童の状態ごとにまとめること。</p>
<p>前回公募との相違点</p>	<p>2次公募は調査期間が短いため、標準的なプログラムを除き、実態調査のみの実施とする。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課地域移行・障害児支援室/障害児支援専門官（内線 3048）</p>

<p>指定課題 17 (再募集)</p>	<p>地域移行・地域定着支援の充実強化に向けた事例収集とガイドラインの作成について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>障害者の施設や病院からの地域移行支援や地域定着支援については、これまで補助事業として実施してきた内容を、平成24年度からは、これらの補助事業を個別給付化し、地域での取組みを強化することとしている。</p> <p>平成22年度においては、地域移行に係る事業として「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」を全都道府県において実施している。しかしながら、地域定着支援に係る事業である「住宅入居等支援事業（居住サポート事業）」については全市町村のうち約13%程度の実施率となっており、十分に活用されているとは言い難い現状にある。</p> <p>このため、現在、先駆的に地域移行・地域定着に係る支援を実施している自治体の事例について調査分析等を行うものとする。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1)モデル事例に係る実態調査 先行研究等に基づき、先駆的な活動と想定されるモデル事例を数ヶ所抽出し、ヒアリングまたは実地調査を行うこと。</p> <p>(2)ガイドラインの作成及び調査報告会の開催 (1)の調査結果に基づき、地域移行・地域定着支援に係る支援体制や実践事例等が盛り込まれた実用的なガイドラインを作成し、調査報告会を開催すること。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>(1)モデル事例の提示 住宅入居等支援事業については、対象者像、対象者の選定方法（掘り起こし）、事業所の役割、支援内容、24時間支援体制の整備と運営方法及び地域自立支援協議会との連携等について具体的に示されていること。</p> <p>精神障害者・知的障害者・身体障害者への地域移行支援については、対象者像、対象者の選定方法（掘り起こし）、事業所の役割、支援内容、医療機関等の連携について具体的に示されていること。</p> <p>事例の抽出に際しては、人口バランスや地域的な条件を勘案すること。</p> <p>(2)ガイドラインの作成 抽出されたモデル事例を基に、これから取り組む市町村や事業所が、速やかに実施できるよう事業実施に係るフローチャートや図表、関連する法制度の解釈等を盛り込むこと。</p>
<p>前回公募との相違点</p>	<p>時間的な制約があることから、各自治体へのアンケートは実施せず、先行研究等からモデル事例を抽出し、現地調査を行うことに限定する。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>精神・障害保健課/地域移行支援専門官（内線 3027）</p>

<p>指定課題 18 (再募集)</p>	<p>精神障害者を対象とした相談支援事業所等におけるアウトリーチ（訪問支援）に係る実態調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>これまで、精神障害者の退院支援・地域移行に向けた支援を実施してきたが、今後は、地域に向けた支援に加え、入院を防ぎ、地域に根付く支援（地域定着支援）を行うことが重要である。</p> <p>その支援の一手法として、「入院」という形に頼らず、「地域で生活する」ことを前提とすることを目的に、平成23年度よりモデル事業として「精神障害者アウトリーチ推進事業」を創設した。</p> <p>当該事業は、未治療者、治療中断者等の者を対象としているが、こうした方々への支援は、行政や相談支援事業所等による支援を行っているのが現状である。</p> <p>しかしながら、相談支援事業所等による精神障害者への訪問支援の実態については、十分な実態調査が行われてこなかったところである。</p> <p>本調査では、相談支援事業所等におけるアウトリーチ（訪問支援）の実態について調査を行い、課題の整理を行っていく。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1) アウトリーチ（訪問支援）に係る実態調査 先行研究等を参考に等、先行事例を抽出し、実地調査を行うこと。</p> <p>(2) 先行事例に係る分析 有識者等による検討委員会を設置し、実態把握の結果や収集された先行事例について分析を行い、今後の支援のあり方等についての検討を行うこと。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>○アウトリーチ（訪問支援）に係る先行事例集の作成と分析 対象者像、対象者の選定方法（掘り起こし）、事業所の役割、多職種による支援、支援内容、運営方法及び地域自立支援協議会との連携等について具体的に示されていること。 具体的な支援がイメージできるよう実際に支援を行った事例を掲載し、支援計画等についても示すこと。 事例の抽出に際しては、人口バランスや地域的な条件を勘案すること。</p>
<p>前回公募との相違点</p>	<p>時間的な制約があることから、調査報告会は開催せず、実態調査及び先行事例集の作成・分析に限定する。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>精神・障害保健課/地域移行支援専門官（内線 3027）</p>

<p>指定課題 21 (新規募集)</p>	<p>障害児・者に対する介護職員等によるたんの吸引等の地域での展開等に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>介護職員等によるたんの吸引等の実施については、昨年からの検討を踏まえ、先般、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号。以下「介護保険法等改正法」という。)が成立し、平成23年6月22日に公布された。</p> <p>この法改正により、平成24年4月以降、一定の条件の下、介護職員等がたんの吸引等の一部医行為を実施できるようになるが、居宅介護事業所や日中活動系事業所、短期入所等の事業所等において、たんの吸引等が安全に実施されるためには、適切な医療連携等、地域における協力体制が重要となる。</p> <p>今後、全国で障害児・者に対する介護職員等によるたんの吸引等が実施されるにあたり、全国各地の好事例を紹介する等、有効な医療連携方策や地域における協力体制についてとりまとめ、地域における介護職員等によるたんの吸引等の適切な展開について広く普及・啓発する必要がある。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1) 全国数カ所で、障害児・者に対するたんの吸引等に係る地域での協力体制等についての意見交換会を開催し、事例の発表等を通じて、より有効な医療連携方策や地域における協力体制等の在り方について考察を加え、報告書を取りまとめる。</p> <p>※ 参加者は、当事者(家族)、事業者(訪問系、日中活動系、居住系、施設系)、研修機関及び実施機関の登録を希望する団体、行政、医療関係団体(看護協会等)等を想定。</p> <p>(2) 全国の関係事業所等を中心に、たんの吸引等の研修機関・実施機関として登録の希望があるか、現在の研修の状況、有効な医療連携方策、地域での協力体制等の現状と希望等、関係団体協力の下、アンケート調査を実施し、把握分析等を行う。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>(1) 障害児・者に対する介護職員等によるたんの吸引等の地域での展開等に関する調査報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たんの吸引等に係る地域展開等の好事例の紹介 ・ 全国の関係事業所等を中心に、たんの吸引等事業実施についてのアンケート調査結果 ・ 全国の好事例、意見交換会における議論及び上記アンケート結果を踏まえ、地域での展開等の在り方について考察を加えた報告書を作成すること。 <p>(2) 上記報告書をホームページ上に掲載するとともに、都道府県、関係機関等へ配布すること。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課/身体障害福祉専門官(内線 3040)</p>

<p>指定課題 22 (新規募集)</p>	<p>災害時要援護者（障害者）支援体制に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日の東日本大震災では、多くの障害者が津波等による被害を受けるとともに避難所等においても様々な困難を抱えることとなった。 例えば、視聴覚障害者は、避難所で十分な情報が得られなかったり、食の配給に気がつかず配給を受けられなかったり、視覚障害者が仮設トイレの利用に大きな困難を抱えるなどの事例が多数生じている。 ・障害の種類や程度により避難所等におけるニーズが相違しているため、障害の種類等に対応した支援体制を確保する必要がある。
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1) 実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅や津波による浸水地域等での障害者及びその家族への困難事例等のアンケート調査 ・市町村や避難所となった施設等に対する困難事例等への対応等の聞き取り調査 <p>(2) 災害時マニュアルの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態調査から、障害の種類、程度、ニーズ等に基づく避難者支援のための標準的なマニュアルを策定する。 ・マニュアル作成に当たっては、災害発生段階、避難所生活での段階、仮設住宅での段階ごとに有効な支援の方法を考察する。
<p>求める成果物</p>	<p>(1) 報告書には、以下の項目を中心とする調査を実施、分析結果をまとめることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の種類や程度 ・避難所、仮設住宅、居宅等の別 ・被災直後から仮設住宅入居後まで期間の経過 ・視聴覚障害者への情報保障 <p>(2) 上記報告書をホームページ上に掲載するとともに、都道府県、関係機関等へ配布すること。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>自立支援振興室/障害者災害対策専門官(内線 3079)</p>

<p>指定課題 23 (新規募集)</p>	<p>東日本大震災における他都道府県からの相談支援事業の支援状況に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>平成23年3月11日の東日本大震災では、障害者の家族や障害福祉サービス事業所が被害を受けたことで、被災障害者の日常生活を含む幅広いニーズとそれらの対応状況を把握する必要が生じた。</p> <p>被災地の相談支援事業所では、これらの増大したニーズを把握することが困難であったため、他地域からの支援を得るなどの方法が採られた。</p> <p>地域の特性や災害の各段階によって、有効な支援方法が異なると考えられるので、詳細かつ具体的な活動記録を作成し分析することによって、今後の災害対策の基礎資料とする。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1) 被災地における相談支援事業に対して、他都道府県から支援に入った内容を具体的に取りまとめる。</p> <p>(2) 上記の支援の内容について、災害発生段階、避難所生活での段階、仮設住宅での段階及び復興期段階ごとに記録し、分析することにより、段階ごとに被災障害者にとって有効な支援の方法を考察する。</p> <p>(3) 検討委員会には、支援を受けた被災地の相談支援事業所の職員を含むこと。</p> <p>※ 事業実施計画に、支援対象の相談支援事業所名、派遣人数、日数等を記載すること。</p>
<p>求める成果物</p>	<p>以下の内容を含む報告書の作成及び配布とホームページによる公表</p> <p>(1) 被災地における相談支援事業に対する県外からの支援内容の具体的記録</p> <p>(2) 各段階での支援内容の分析と被災障害者にとって有効な支援方法の考察</p> <p>※ 配布先は自治体等を想定</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課地域移行・障害児支援室/相談支援専門官（内線 3043）</p>

<p>指定課題 24 (新規募集)</p>	<p>災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>平成23年3月11日の東日本大震災において、被災した自閉症をはじめとする発達障害のある方の何人かは、被災直後、避難所で生活することができず、家族と共に逡巡したことや被災後の不適応行動等が著しくなったことなどが認められた。</p> <p>また、震災直後から行政や関係機関などから様々な支援の手が差しのべられたが、その障害特性から十分行き届かなかった問題が一部みられた。</p> <p>このため、自閉症をはじめとする発達障害のある方で災害時における行動上の変化や不適応への対応、避難所や仮設住宅での過ごし方等は、世界的にも系統だった調査はほとんどなく、今回の震災を通して、実情や経過を収集し把握・整理することで、今後の災害時への重要な資料となるものと思われる。</p> <p>そこで、今回、被災した自閉症をはじめとする発達障害のある方や家族に、対応方法や社会資源などの情報がどのように届き、活用されたか、また、実際に必要な情報は何かを検証する。更に、被災時・後の自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動の変化やその対応について検証し、被災時にニーズを把握しにくい自閉症をはじめとする発達障害のある方への適切な対応方法を探ると共に、今後の情報提供のあり方など効果的な支援について検討することを目的とする。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1) 東日本大震災時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動の変化とその対応についての事例分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時・後の不適応行動等とその対応 ・発達特性の増減について ・避難所、仮設住宅等の避難生活での工夫 ・不適応行動等回避の方法 など <p>(2) 被災時における自閉症をはじめとする発達障害のある方とその家族への情報（災害時への対応・不適応行動等などへの対応・被災時の社会資源等）についての利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報入手の方法（情報の未達の場合についてはその理由を確認） ・情報の媒体の種類 ・入手した情報で、役立った情報 ・災害時に必要な情報について 等 <p>(3) この調査を踏まえて、今後の災害時に役立つ対応方法を整理し、ハンドブック等を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な対処方法についての整理 ・災害時に必要な社会資源の情報収集 ・情報提供の工夫（情報媒体の種類・大きさ・対象など）
<p>求める成果物</p>	<p>(1) 報告書の作成と配布、ホームページにおける公表</p> <p>(2) ハンドブック等の作成と配布、ホームページにおける公表</p> <p>(3) 支援者向け・本人や家族向けの研修会における普及</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課地域移行・障害児支援室/発達障害対策専門官（内線 3048）</p>

<p>指定課題 25 (新規募集)</p>	<p>災害時における障害福祉施設等の役割に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>平成23年3月11日の東日本大震災では、多くの方々が被災し、障害関係施設や事業所（通所も含む）、特別支援学校では、地震直後から地域の要援護者及び通所利用者を受け入れ支援をしていたが、その多くは福祉避難所としての指定を受けておらず、独自に対応していた。</p> <p>また、一部の障害関係施設や事業所では、建物の全半壊又は職員の被災による人手不足等により事業の休止状態に陥ったが、施設団体等による救援物資の提供や応援職員の派遣等を受けながら、早期に再開し運営を継続している。また、夏休みには特別支援学校等を活用して遊びの場の提供等を実施するなど居場所として機能した。</p> <p>しかし、被災施設等に対する初期支援、物的・人的支援のあり方または地域住民等に対する避難所としての機能提供についてはマニュアル等がなく、必ずしも円滑に支援できたとは言い難い。</p> <p>そこで、東日本大震災における障害福祉施設や事業所の被災状況を把握するとともに復旧等に向けた必要なニーズ、それらのニーズに対して提供された支援の実際、更には施設等が地域の要援護者への避難拠点として災害時に果たした役割について検証する。併せて、今後の災害に備えて、整備しておくべき体制等について検討することを目的とする。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>1 東日本大震災における障害福祉施設及び事業所（通所を含む）の被災状況等の調査</p> <p>(1) 障害福祉施設及び事業所の被災状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災時の運営状況 ・物的（建物、設備、ライフライン等）、人的（職員、利用者等）被害の状況 <p>(2) 被災した障害福祉施設及び事業所に対する支援の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救援物資提供の状況 ・人的支援の状況 ・被災後の運営実態（休業の有無、事業再開日、職員体制、利用者数、場所等） ・施設等の運営再開、立上げ支援の状況 ・被災した施設等への支援に関する課題やあり方について検討 <p>(3) 障害福祉施設、事業所及び特別支援学校の避難所等としての活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震直後からの避難者（利用者、地域住民等）の受入状況（ニーズの有無） ・福祉避難所としての指定の有無、行政との連携の有無 ・食料、衣服等の供給状況 ・施設等の災害時に果たす役割と課題、あり方について検討 <p>2 上記の検証を踏まえて、今後の災害時に役立つ支援ガイドラインを作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災施設等への相互支援システムの構築 ・施設の要援護者等に対する避難所機能の提供のあり方 等
<p>求める成果物</p>	<p>(1) 報告書の作成と配布、ホームページにおける公表</p> <p>(2) ガイドラインの作成と配布、ホームページにおける公表</p> <p>(3) 法人が開催する研修等で普及を図ること</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>障害福祉課地域移行・障害児支援室/障害児支援専門官（内線 3048）</p>

<p>指定課題 26 (新規募集)</p>	<p>精神科病院における認知症入院患者の退院支援及び地域連携に関し、被災地支援につながるモデル連携パスの作成に関する調査について</p>
<p>指定課題を設定する背景・目的</p>	<p>精神科病院における認知症入院患者への対応については、厚生労働省の検討チームにおいて、できる限り地域の生活の場で暮らせるような支援とするために、精神科病院、介護施設、事業所等の関係者が協力して退院支援を行えるような地域連携を推進する取組み（認知症の地域連携パス等）を進めることとしている。</p> <p>また、平成23年3月11日の東日本大震災では、30万人を超える避難所生活者が発生し、認知症の方がその環境変化などにより症状を悪化させ、入院が必要になるような事例が発生したとの報告がある。</p> <p>被災地での精神科医療機関の医療資源を考慮し、円滑に入院患者に対応できるよう被災地においても退院支援・地域連携体制が構築できるようなモデルとなる地域連携パスを作成する。</p>
<p>想定される事業の手法・内容</p>	<p>(1)モデル連携パスの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル連携パスは、多職種チームで作成するものであること。 (精神科病院の管理者、地域包括支援センター、介護支援専門員、地区医師会の代表者、介護施設の管理者等のできるだけ多くの関係者が参加して作成すること。) ・実際の活用事例を踏まえて、パスの使用過程で多職種が関与できるものを作成すること。 ・パスの作成過程のノウハウがわかるようなガイドラインも作成すること。 <p>(2)モデル連携パスの試行・改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)で作成したモデル連携パスについて、少なくとも10病院程度で実際に試行(3カ月程度)する。被災地での活用を視野に入れ、複数の地域で試行すること。 ・試行結果を踏まえ、使用した連携パスの内容について、(1)のメンバーにより改良を行う。必要に応じ、地域の状況別で複数パターンのモデルを作成する。 少なくとも、10地域で1回以上改良を行う。 <p>【連携パスの試行による目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆紹介(かかりつけ医への紹介)の基準を明確にすること。 ・安定して服薬可能な状況を確認すること(患者の理解、介護者の対応工夫)。 ・在宅での安全を確認すること(緊急相談、再入院基準等)。 ・家族の心が安定し、休息がとれるようにすること(適切なサービス支援へつなげる)。
<p>求める成果物</p>	<p>(1)精神科病院の認知症入院患者の退院支援・地域連携クリティカルパス(精神科病院と介護事業者等が連携して作成する診療計画)のモデル連携パス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル連携パスは、汎用性を持たせるため、通常のコンピュータで使用可能な作成支援ソフトを作成し、電子的に加工可能なものとする。 <p>(2)被災地を中心に作成支援講習会を行う(3か所程度)。</p>
<p>担当課室/担当者</p>	<p>精神・障害保健課/課長補佐(内線3053)</p>